



当たり前前日常を支えるしごと

和田 雅晴 WADA Masaharu

総務省自治財政局公営企業課準公営企業室長

これまでのキャリアをふりかえって

蛇口をひねれば水がでる。子どもたちが学校に通える。病気になったら医者に診てもらえる。ネットで注文した商品がすぐに届けられる交通網が整備されている。安心して経済活動できる環境が整っている。公正に選挙が執行される。みんなが当たり前だと思っていることも、世界を見渡せば決して当たり前ではありません。民主主義の根幹である選挙でさえ、円滑に実施されず、混乱が生じている国もあります。

日本で当たり前行政サービスが提供されているのは、精緻な制度があるだけでなく、現場でしっかりと運用されているからです。総務省は、地方の現場で課題に直接対峙するとともに、各種制度のOSともいえる地方自治制度や地方税財政制度などを所管し、国・地方双方の立場で仕事ができる職場です。そんな総務省で、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



県議会で予算について説明



九州地方知事会事務局長として議事を進行

2022～現在 自治財政局公営企業課準公営企業室長

国民生活に欠かせない下水道と公立病院を担当。下水道は、我が国のCO2排出量の0.5%を占めており、GX推進の観点から脱炭素の取組について新たに財政措置を講じました。公立病院については、コロナ禍にあっても、地域の医療提供体制が確保されるよう、その経営強化に取り組んでいます。

2017～2022 大分県総務部長(2018～2022)、同総務部理事(2017～2018)

人事、財政、議会、市町村など県政の要となる業務を所管し、組織をどう動かすかというマネージャーとしての力量が磨かれました。在任中には、新型コロナウイルス感染症が発生し、知事の困難な舵取りをサポートするとともに、九州地方知事会長県として、九州各県との調整に奔走しました。

2014～2017 自治財政局財政課財政企画官(2015～2017)、同課理事官(2014～2015)

どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方交付税について、地方財政計画の策定を通じて、その総額確保に尽力しました。当たり前行政を支える財源的な裏付けを確保するという重責でしたが、困難な分だけ達成感がありました。

2010～2014 自治税務局企画課課長補佐(2013～2014)、同市町村税課課長補佐(2011～2013)、同固定資産税課課長補佐(2010～2011)

東日本大震災が発生し、緊急の被災者支援、復旧・復興に向けた税制措置、復興増税など、めまぐるしく対応に追われました。社会保障と税の一体改革による消費税率(国・地方)の引上げや、地方法人課税の偏在是正、車体課税の見直しなど、税制の抜本改革にも取り組みました。

2008～2010 消防庁救急企画室課長補佐(2009～2010)、大臣官房秘書課大臣政務官秘書官、(2008～2009) 政治資金適正化委員会参事官補佐(2008)

世界にも例がない政治資金を監査するという仕組みの創設、秘書官としてパワフルな政務官にお仕える日々、救急のいわゆる「たらい回し」への対応など、短期間で幅広い業務を経験しました。

2004～2008 宮崎県総務部行政管理監(2004～2005)、同福祉保健部高齢者対策課長(2005～2006)、同総務部財政課長(2006～2008)

初の管理職としての勤務。財政課長在任中には、当時の知事が逮捕され、新知事が就任するという県政の激動期への対処が求められ、議会対応、行財政改革、予算編成に苦労しつつも、やりがいのある毎日でした。

2001～2004 消防庁総務課(2001～2002)、自治税務局都道府県税課(2002～2003)、同企画課(2003～2004)

戦後間もない「シャープ勧告」以来、導入についての議論が続けられてきた法人事業税への外形標準課税の導入や、三位一体の改革による国から地方への3兆円の税源移譲など、歴史的な税制改正に立ち会うことができました。

1999～2001 群馬県総務部地方課(1999～2000)、保健福祉部介護保険課(2000～2001)

仕事のイロハやお酒の飲み方など社会人としての基礎を学びました。介護保険課では、制度がまさにスタートする瞬間を現場で経験し、国が設計した制度を地方で円滑に運用することがいかに難しいか、肌で感じました。



職員対抗駅伝大会で疾走